

2020年度 法科大学院

第2期入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

Xは、都立A高等学校に勤務する教諭である。20××年3月1日、Xは同校の校長から、同月5日に行われる卒業式における国歌斉唱の際に起立斉唱行為を命ずる旨の職務命令を受けた。しかし、Xは、本件職務命令に従わず、上記卒業式における国歌斉唱の際に起立しなかった。そのため、東京都教育委員会は、同月31日、Xに対し、上記不起立行為が職務命令に違反し、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であるなどとし、地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号に該当するとして、戒告処分をした。

Xが卒業式における国歌斉唱に際して起立斉唱を拒否したのは、君が代が過去の日本のアジア侵略と結び付いており、これを公然と歌うことはできない、また、子どもに君が代がアジア侵略で果たしてきた役割等の正確な歴史的事実を教えず、君が代を歌わせるという人権侵害に加担することはできないという信念に基づくものであった。

Xは、本件戒告処分は違憲だと主張して、その取消しと損害賠償を求めて訴えを起こした。

設問

Xの請求は認められるべきか。憲法の人権保障の観点に立って論じなさい。